

## 令和7年度第2回 射水市民間提案事業の審査結果について

令和8年2月13日  
射 水 市

### 1 事業概要

民間事業者のアイデアやノウハウを活かした効果的な提案を求め、市民サービスの向上や地域経済の活性化、本市の財政負担の軽減、本市が策定する各種計画の推進などの観点から、本市の自治体経営に資する提案を審査・選定し、提案者との協議を重ねながら事業化を図るもの。

### 2 事業の経緯

8月1日～ 12月26日	事前面談の実施（9件）
12月26日	提案書等の受付（1件）
2月3日	審査委員会

### 3 協議対象提案の選定

外部有識者及び市職員の計6名で構成する審査委員会（委員長：富山大学 塩見教授）を設置し、審査を行った結果、提出のあった1件を「協議対象提案」として選定した。

### 4 協議対象提案一覧

#### （1）業務改善に関する提案（1件）

No.	代表事業者	提案名	提案概要
1	有限会社 G	有料老人ホームを核とした地域コミュニティ創出事業	高齢者や障がい者を対象とした有料老人ホームを設置し、多様な世代のふれあいを目的としたアルパカの飼育や子ども食堂等の運営を通じて、地域住民が世代や立場を超えて関わり合い、支え合いながら暮らしていくける「地域コミュニティの創出」を目指すもの。

## 5 審査委員会の講評

射水市との協議対象案件に選定した提案は、独創性、公益性、財政負担の有無、実現性・継続性、本市への収益還元など、射水市が設定した審査項目を満たしており、射水市の自治体経営に資する提案として、射水市との随意契約を前提とした詳細協議を行うにふさわしい知的財産（アイデア、ノウハウ）が含まれているものと判断した。

審査段階では、働き手の確保や事業継続性について一部懸念があるとの意見もあったが、これまで提案者が実施してきた事業ノウハウや経営実績などから、隣接診療所との連携体制を含め、持続可能な事業の構築が見込まれる。

また、射水市においては、提案事業者の知的財産を保護しつつ、未利用のまま維持管理費がかかり続けている既存建物の早期解体に向け真摯に協議を行い、着実に事業化に結び付けていくことを期待する。